

「沼津市路上喫煙の規制に関する条例」が 10月1日に施行されます。

～街頭啓発キャンペーンを実施します～

■街頭啓発キャンペーンの実施について

路上喫煙による被害を防止し、清潔で快適な空間の保全を図り、もって人と環境を大切にすまちづくりを推進するため、「沼津市路上喫煙の規制に関する条例」を10月1日に施行します。

現在、本条例施行に向けて路上喫煙が禁止となる路上喫煙重点規制区域を明示する路面標識や案内看板や、広報誌やHP、アプリ等による周知のほか、南口広場の指定喫煙所の整備を進めております。なお、指定喫煙所については9月25日に供用開始予定です。今回はさらに本条例施行による路上喫煙の規制のPRを行うため、街頭啓発キャンペーンを実施いた

します。

■実施日時等について

本条例施行日、前日及び1週間前に、下記により環境美化指導員などが啓発ティッシュを配布して、条例施行による路上喫煙の規制開始を呼び掛けます。また、10月1日には沼津プロレス団員と環境美化指導員などが駅南口広場周辺を行進し、啓発活動を行います。

- 実施日時

9月25日(月) 7時30分～8時30分頃	参加予定:9名
9月30日(土) 10時～11時頃	参加予定:9名
10月1日(日) 10時30分～11時30分頃	参加予定:22名

※10月1日実施のイベントの詳細は別紙参照
- 配布場所

沼津駅南口駅前広場 3か所 ①～③(下図左)	
沼津駅北口駅前広場 2か所 ④、⑤(下図右)	



●重点規制区域内の路面標識



●南口喫煙所の整備の様子



「沼津市路上喫煙の規制に関する条例」街頭啓発キャンペーン(10月1日実施)

○日時 10月1日(日)(条例施行日) 10:30~11:30頃(小雨決行)

○場所 沼津駅南口、北口広場

○参加者 22名(予定)

- ・沼津プロレス団員2名 環美指導員連絡会会長
- ・ごみ対策推進課職員9名…<南口>7名 <北口>2名
- ・環境政策職員2名
- ・環境美化指導員8名

○実施内容

◆北口(10:20改札前広場集合) 4名…ごみ対策推進課職員2名、環境政策課2名

・啓発ティッシュの配布 10:30~11:30頃

◆南口(10:20南口喫煙所前集合) 18名…沼津プロレス団員2名、環美連絡会会長、ごみ対策推進課職員7名、
環美指導員(第四地区西、第四地区東、金岡中部、金岡西部)8名

・沼津プロレスと啓発キャラバン隊行進 10:30~11:00頃

・啓発ティッシュの配布 11:00頃~11:30頃

キャラバン隊解団式後、南口広場①②③に数分ずつ分かれて啓発ティッシュ配布を行う

